

第九章 様式集

給 水 装 置 承 認 申 込 関 係

様式番号	様 式 名	備 考
1	給水装置工事承認申込書：注1	公社窓口交付
2	給水装置工事に関する利害関係人同意書	様式は任意 参考
3	給水装置工事設計図（略図）	
4	給水装置工事承認申込書取消届	
5	給水装置工事承認申込書設計変更届	
6	給水装置工事竣工図	裏面あり
7	短期給水新設願	
8	給水装置工事工期延期届	
9	給水管理設工事写真集	
10	新設栓使用開始申込書	
11	水道メーター設置場所報告書	
12	新設アパート・中高層建築物水道メーター設置確認届	
13	共用管寄付申出書	
14	共用管寄付申出に伴う土地使用承諾書	
15	委任状	
16	給水装置所有者変更届	
17	代理人（選定・変更・取消）届	
18	住所変更（所有者・代理人）届	
19	開発行為等による「舗装先行取出し工事」の承認願	19-1, 19-2, 19-3
20	先行取出し工事明細表	
21	機能水器具設置申請書	
22	機能水器具設置報告書	
23	仙台市鉛製給水管解消工事費助成金交付申請書	裏面あり
24	給水装置工事資金融資あっせん申請書	裏面あり
25	鉛製給水管布設替工事同意書	
26	舗装本復旧計画書	
27	舗装本復旧計画（完了）図	
28	舗装本復旧工事完了届	
29	給水装置工事社内検査結果報告書	
30	中高層建築物直結給水装置工事社内検査結果報告書	

様式番号	様 式 名	備 考
3 1	給水装置工事再検査申込書	
3 2	給水装置工事中間検査申込書：注 2	3 部提出
3 3	給水装置工事しゅん工検査合格証明書	
3 4	住宅用スプリンクラー設備設置条件承諾書	
3 5	特定施設水道直結式スプリンクラー設備設置条件承諾書	
3 6	給水装置工事主任技術者変更届	
3 7	開発行為に伴う給水の申込書	
3 8	使用材料認証品確認書	
3 9	給水装置の更生工事施行に係る事前調査結果報告書	
4 0	更生工事施行計画書	
4 1	水道加入金後納取扱申請書	
4 2	災害危険区域内の給水装置廃止届	
4 3	給水用具設置承諾書	
4 4	委任解除届及び新委任届	
4 5	分岐・分岐止工事実施状況報告書	
4 6	道路復旧間接費に関する承諾書	

※注 1：様式－ 1 については、水道局保存するので、公社窓口より申込用紙交付のうえ申請して下さい。

※注 2：様式－ 3 2 については、署名押印にて 3 部作成のうえ提出して下さい。

給水装置工事承認申込書

印(申込者)

1. 給水装置場所
仙台市
(住所コード:)

2. 給水種別
専用栓・共用管・共用栓・消火栓

3. 水道番号
第 第 号 ~ 第 第 号

4. 工事申込内容
新設・改造・装廃

5. 工事しゅん工予定日
令和 年 月 日

申込者
(給水装置所有者)

住所
(フリガナ)
氏名

印

7. 主任技術者

印 交付番号

8. 関係者の承諾
土地・共用管・専用栓・その他()

この工事に関する利害関係人の同意は、すでに申込者が得ていますが、万一、利害関係人、その他の者から異議があっても、すべて申込者の責任において解決します。

*給水装置台帳(給水装置工事しゅん工図)については、水道事業の維持管理等に使用する場合があるため、水道法第24条の3(業務の委託)に係る事項

9. 委任
①給水装置工事承認の申込及び取消に関する一切 ②給水装置工事に関する手数料の納入・選付に関する一切 ③道路復旧の間接費の納入・選付に関する一切

委任事項
住所
氏名
印

委任者
(給水装置所有者)
住所
氏名

受任者
(指定事業者)
住所
氏名

委任者より上記のとおり受任し仙台市水道事業給水条例施行規程その他給水装置に関する諸規程を承認の上手数料(設計審査手数料, しゅん工検査手数料)を添えて申込みます。

仙台市水道事業管理者様

工事施行者(指定事業者)
【有効期限: 令和 年 月 日】

住所
氏名
TEL

戸番号
受水槽番号
土地利用調整手続
建築確認書
有・無
有・無

水道加入金

水道

相殺(装廃専用栓番号及び口径)

金額

調定

設計審査

課長

係長

係員

係員

收受番号

令和 年 月 日

第 号

手

局管

口径φ

mm

工事用水

2階以下で口径25mm未満

3階以上又は口径25mm以上

受水槽の新設又は改造

装廃

現地(2階以下口径25mm未満・装廃含)

現地(3階以上又は口径25mm以上又は受水槽)

写真検査

書類検査

手数料

取出再利用

有

しゅん工受理日

有

調定

収納印

水道加入金

手数料

特記事項

取出有り

φ × mm

φ × mm

m

係員

区道

国道

県道・市道

私道・その他

分岐地点

分岐止地点

その他

係員

しゅん工受付

しゅん工検査

課長

係長

係員

水道法第24条の3(業務の委託)に係る事項

協議

区分

開発負担金

有・無

各戸計量

有・無

しゅん工

しゅん工

係員

係員

係員

令和 年 月 日

給水装置工事に関する利害関係人同意書

承諾者 住所

氏 名

印

私は、下記申込者が給水装置工事により、

- ☐ 私所有の土地を使用することを承諾します。

所在地 _____

- ☐ 私所有の専用栓・共用管から分岐することを承諾します。

※ 専用栓の場合は共用管を、共用管の場合は専用栓を実線で消す。

- ☐ 申込者のメーター口径を変更することを承諾します。

※ 変更内容 メーター口径を _____mmから _____mmに変更。

承諾者所有の

水道番号 _____

共用管番号 _____

申込者 住所

氏 名

印

給水装置工事設計図（略図）

審査	照合

装 場 所		指 定 事 業 者		主任技術者 番 号	氏 名	

第 号
令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申 込 者 住 所
(給水装置所有者)

氏 名 印

指 定 事 業 者 住 所

氏 名 印

給水装置工事承認申込書取消届

下記により給水装置工事申込書を取り消したいのでお届けします。

1. 給 水 装 置 場 所 仙台市 区
2. 給水種別及び水道番号 専・共・共用管 第 号
3. 工 事 申 込 年 月 日 令和 年 月 日
4. 工 事 申 込 収 受 番 号 第 号
5. 工 事 内 容 新設・改造・装廃
6. 取 消 理 由

受付者	しゅん工検査手数料	金 額	水道加入金	金 額	取扱者	処 理 欄
		※還付 ☐ 有 ☐ 無		※還付 ☐ 有 ☐ 無		

注 分岐状況の確認が必要

課 長	係 長	係 員

仙台市水道事業管理者 様

申 込 者 住 所
(給水装置所有者)

氏 名

印

指 定 事 業 者 住 所

氏 名

印

給水装置工事承認申込書設計変更届

下記のとおり設計を変更したいので手数料を添えてお届けします。

- 給 水 装 置 場 所 仙台市 区
- 給水種別及び水道番号 専・共・消・共用管 第 号
- 工 事 申 込 年 月 日 令和 年 月 日
- 工 事 申 込 収 受 番 号 第 号
- 変 更 内 容

受 付 者	設 計 審 査 手 数 料		しゅん工 検 査 手 数 料	
	☐ 2 階以下で 25mm 未満 工事用水 2,100 円	☐ 3 階以上又は 25mm 以上 3,500 円	☐ 現地(2 階以下 25mm 未満・装廃含む) 3,500 円	☐ 現地(3 階以上又は 25mm 以上又は受水槽) 4,500 円
	☐ 受水槽の新設又は改造 20,000 円	☐ 給水装置の廃止工事 1,000 円	☐ 写真検査 1,000 円	☐ 書類検査 500 円

□設計審査手数料		水道 加入 金	金 額	収 納 印	取 扱 者	処 理 欄
金 額						
□しゅん工検査手数料						
金 額						
※還付 □有 □無				※還付 □有 □無		

○注意 設計変更図の添付を要する。

[illegible]

様式－6号(裏面)

平 面 図

立 面 図

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申 込 者 (給水装置所有者)	住 所 氏 名	印
受 任 者 (指 定 事 業 者)	住 所 氏 名	印

短 期 給 水 新 設 願

下記の使用条件を遵守しますので、短期給水の新設をお願いします。

記

1. 給水装置場所 仙台市 区
2. メーター口径 φ
3. 使 用 目 的
4. 給 水 期 間 使用開始の日から 6 カ月以内
(給水装置廃止工事の検査合格日を含む)
5. 使 用 条 件 (1) 給水期間が使用開始の日から起算して 6 カ月を越えた場合は、
既納水道加入金の還付請求はいたしません。
(2) 給水装置の譲渡・転貸及び使用者の変更等はいたしません。

水道局記入欄

No.	申 込 年 月 日	収 受 番 号	使 用 開 始 年 月 日
		第 号	

注 1 短期給水新設願の提出にあたり、事前に写しを保管しておくこと。

注 2 短期給水の装廃工事申込み時は、短期給水新設願の写しを添付すること。

様式－8号

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

委任者住所
(給水装置所有者) 氏名 印

住所
指定事業者 指定事業者名
代表者氏名 印

主任技術者交付番号 No
氏名 印

給水装置工事工期延期届

1. 給水装置場所 仙台市 区
2. 申込者
3. 工事申込収受番号 第 号
4. 工事申込年月日 令和 年 月 日
5. 工事しゅん工年月日 令和 年 月 日
6. 工期延期理由

7. 工期延期期限 令和 年 月 日

給水管埋設工事写真集

第 号

1. 装 置 場 所

2. 施 工 月 日 令和 年 月 日

3. 指 定 事 業 者

4. 電 話 番 号

5. 添 付 写 真

- ア 工事着手前
- イ 舗装切断工
- ウ 開削状況、分岐配管状況又は分岐止状況
- エ 砂・目ずり埋戻しの転圧状況（20cm 毎）
- オ クラッシャーラン埋戻しの転圧状況（20cm 毎）
- カ 仮復旧転圧完了状況
- キ 仮復旧完了及び水道マーク（○青色）標示完了状況
- ク 道路舗装厚「現状」の写真を寸法入りで撮影する
- ケ その他、必要と認められる写真

6. 注 意 事 項

- ア L型側溝 は取外しの上配管する。
- イ U字側溝 は道路管理者から取外し条件がある場合のみ、取外しの上配管する。
- ウ 写真撮影 上記のL型及びU型側溝の工程写真は、着工前・側溝取外し・コンクリート打ち・完了全景状況を撮影する。
 - ◆ L型、U型側溝を押し込み工法で施工する場合は、押し込み工法箇所を確実に撮影する。
 - ◆ 各工程毎深度スケール及び黒板を用い、装置場所・申込者・指定工事事業者・申込收受番号を明記し、被写体の中に入れて撮影する。
 - ◆ 工事施工5日後に提出する 提出期限 月 日

仙 台 市 水 道 局

新設栓使用開始申込書

水道番号

装置場所

方書

所有者住所

氏名

届出人

届出方法

開始事由

開始月日

新使用者

支払者

収受番号	
指定事業者コード	
メーター口径	mm
メーター製造年	
メーター番号	
取付指針	m ³
止水栓 開・閉	開 ・ 閉
水抜栓 開・閉	開 ・ 閉

区

7. 指定給水装置工事事業者 9. その他

会社名

電話

3. 窓口 9. その他

1. 入居 2. 入居除く 4. 工事 9. その他 ()

令和 年 月 日

フリガナ氏名

自宅電話

住所

方書

連絡先

フリガナ氏名

電話

開始入力	
メーター入力	
メーター交付	
水道番号交付	

令和 年 月 日

(あて先) 仙台市水道事業管理者

所 有 者 住 所 _____

氏 名 _____ 印

指 定 事 業 者 _____ 印

主 任 技 術 者 _____ 印

電 話 _____

新設アパート・中高層建築物水道メーター設置確認届

給水装置工事施行要領に基づき、給水装置に係る水道番号に対応する水道メーターの設置について、通水テストを行った結果、次の通り相違ないことを確認したので届けます。

1. 給水装置場所 _____
2. 建 物 名 称 _____
3. 棟室番号・水道番号・メーター番号（別添しゅん工図のとおり）
4. メーター交付年月日 令和 年 月 日
5. 管理人名（不動産業者等連絡先の記入）

住 所	仙台市 区		
氏 名			
電 話		F A X	

※水道局確認（令和 年 月 日、管理担当者： 、確認者： ）

6. 建物入口オートロックの有無 有・無 ※有の場合入館方法の連絡先を下記に記入

住 所	仙台市 区		
氏 名			
電 話		F A X	

- 注意
1. 管理人名は、必ず記入すること。
※水道局から建物名称・棟室番号等の確認のため、後日連絡します。
 2. 所有者名義の変更がある場合は、継承届の提出を促すこと。
 3. 本書は、水道メーター設置後3日以内に建物名称・棟室番号・使用者名等を記入した、しゅん工図(写)を添付し、給水装置課へ提出すること。また、本書類提出後に建物名称等を変更した場合には、速やかに給水装置課へ届け出ること。

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

共用管所有者

住 所

氏 名 印

電 話 ー ー

共 用 管 寄 付 申 出 書

次のとおり、私所有の共用管を寄付いたしたいので受納して下さい。

1. 寄付する共用管

(1) 所 在 地 仙台市 区

(2) 土地使用区分 公有地 ・ 私有地

(3) 共用管番号

(4) 管種・口径・延長 φ mm ・ m

(5) そ の 他

2. 寄 付 の 理 由

.....

3. 条 件

土地所有区分が私有地の場合、本水道施設から給水装置の新設・改造・修繕工事に伴う掘削および占用の土地使用も承諾します。

添付書類

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| (1) 共用管寄付申出に伴う土地使用承諾書（様式－１４号） | （私有地の場合） |
| (2) 委任状（様式－１５号） | （土地所有者が複数の場合） |
| (3) 公図、登記事項証明書（全部事項証明書） | （いずれも写し可） |
| (4) 共用管しゅん工図 | |
| (5) その他局が指示するもの | |

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

土地所有者（代表者）

住 所

氏 名

電 話

印

共用管 寄付申出に伴う土地使用承諾書

私は、私所有の土地を下記により使用することを承諾します。

記

- 市上水道管の埋設ならびに各戸に給水管を取出すこと。
- 土地の表示 仙台市 区
- 使用期間は寄付採納受入日、または市上水道管の埋設日から施設の存続する期間とすること。
- 使用料は無償とすること。
- 寄付受入後の水道管埋設工事の際は、市の基準に準じた埋戻しと舗装の原形復旧を行うこととし、工事完成後の舗装の維持管理については、水道管埋設工事の施工不良に起因するものを除き、土地所有者が行うこと。
- 本承諾書をもって、本水道施設並びに本水道管から給水装置の新設・改造・修繕工事に伴う掘削および占用の承諾書に換えるものとする。
- 将来この土地の所有権を第三者に移転する場合は、上記事項を継承すること。
-

◎ 添付書類

- 委任状（様式－１５号）――（土地所有者が複数の場合）
- 公図、登記事項証明書（全部事項証明書）――（いずれも写し可）
- その他局が指示するもの

仙台市水道事業管理者 様

委 任 状

私は、.....を代表者として、共用管寄付申出に伴う
土地使用承諾書提出の一切の件を委任します。

土 地 の 表 示	住 所	氏 名	印

課 長		係 長		係 員	
令和 年 月 日・第 号					

給 水 装 置 所 有 者 変 更 届

下記のとおり、給水装置の権利義務を継承したので届けます。

令和 年 月 日

(あて先)

仙台市水道事業管理者 様

新所有者 住 所

(届出人) (フリガナ)

氏 名

電 話

— —

印

(印は必ず必要です)

給水装置場所	仙台市 区 住居表示でお書きください		
継 承 事 由	☐ 【不動産】 ☐ 売買 ☐ 相続 ☐ 贈与 ☐ 譲渡 ☐ その他 ()		
添 付 書 類 ※	☐ 土地または家屋の登記事項証明書 ☐ 法人の登記事項証明書 等 ☐ 戸籍謄本（旧所有者との関係） ☐ その他 ☐ 売買契約書		
※新所有者が所有権を取得したことを証する書類を添付してください。			
書類を添付しない場合は、旧所有者の署名押印が必要となります。			
旧 所 有 者	住 所 (フリガナ) 氏 名 電 話 — — 印		
☐ 水 道 番 号			
☐ 共用栓番号			
☐ 共用管番号			
手続きにお出でになった方、又はされる方	住 所 (フリガナ) 氏 名 電 話 — —		
注 １．本届書に係る権利関係については、後日利害関係人等から異議の申し出があっても、水道局はその責任を負いません。 ２．新所有者が市外に居住している場合には、市内に居住するものを代理人として別紙により届出願います。			
局 記 入 欄			

課 長		係 長		係 員	
令和 年 月 日・第 号					

代理人（選定・変更・取消）届

下記のとおり、代理人を（選定・変更・取消）したので届けます。

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

所 有 者 住 所

（届出人）

（フリガナ）

氏 名

印

電 話

— —

（印は必ず必要です）

給水装置場所	仙台市 区			
代 理 人	住 所 （フリガナ） 氏 名 印 電 話 — — （印は必ず必要です）			
□水道番号	_____	_____	_____	_____
□共用栓番号	_____	_____	_____	_____
□共用管番号	_____	_____	_____	_____

手続きにお出 でになった方, 又はされる方	住 所
	（フリガナ） 氏 名
	電 話 — —

課 長		係 長		係 員	
令和 年 月 日・第 号					

住所変更（所有者・代理人）届

下記のとおり、住所（所有者・代理人）を変更したので届けます。	
令和 年 月 日	
仙台市水道事業管理者 様	
所 有 者 (届出人)	住 所 (フリカ ^ナ) 氏 名 電 話 — —
	印 (印は必ず必要です)

給水装置場所	仙台市 区			
新 住 所				
旧 住 所				
変 更 理 由				
☐ 水道番号 ☐ 共用栓番号 ☐ 共用管番号	_____	_____	_____	_____
	_____	_____	_____	_____
	_____	_____	_____	_____
	_____	_____	_____	_____
	_____	_____	_____	_____

手続きにお出 でになった方, 又はされる方	住 所
	(フリカ ^ナ) 氏 名
	電 話 — —

令和 年 月 日

開発行為等による「舗装先行取出し工事」の承認願

仙台市水道事業管理者 様

申 込 者 住 所
氏 名 印

施 工 者 （指定事業者）
住 所
氏 名

主任技術者 氏 名 印
主任技術者第号 第 号

下記のとおり、舗装先行取出し工事を施工したいので承認願います。

記

1. 装置場所 仙台市 区 地内
2. 取出し区画の地番
3. 被分岐管工事番号 [受配・開配・給水工事 第 号]
4. 先行取出し理由 開発行為に伴う道路新設 ・ 既存道路の取出し同時施工
その他（ ）
5. しゅん工予定日 令和 年 月 日

課 長	係 長	係 員	申 請 受 付	しゅん工受付	記 事
起案	令和 年 月 日				
決裁	令和 年 月 日				
公印承認					受取確認

令和 年 月 日

開発行為等による「舗装先行取出し工事」の承認願

仙台市水道事業管理者 様

申 込 者 住 所
氏 名 印

施 工 者 （指定事業者）
住 所
氏 名

主任技術者 氏 名 印
主任技術者番号 第 号

下記のとおり、舗装先行取出し工事を施工したいので承認願います。

記

1. 装置場所 仙台市 区 地内
2. 取出し区画の地番
3. 被分岐管工事番号 [受配・開配・給水工事 第 号]
4. 先行取出し理由 開発行為に伴う道路新設 ・ 既存道路の取出し同時施工
その他（ ）
5. しゅん工予定日 令和 年 月 日

令和 年 月 日

開発行為等による「舗装先行取出し工事」の承認願

仙台市水道事業管理者 様

申 込 者 住 所
氏 名 印

施 工 者 （指定事業者）
住 所
氏 名

主任技術者 氏 名 印
主任技術者番号 第 号

下記のとおり、舗装先行取出し工事を施工したいので承認願います。

記

- | | | | |
|-------------|--------------------------------------|---|-----|
| 1. 装置場所 | 仙台市 | 区 | 地内 |
| 2. 取出し区画の地番 | | | |
| 3. 被分岐管工事番号 | [受配・開配・給水工事 | 第 | 号] |
| 4. 先行取出し理由 | 開発行為に伴う道路新設 ・ 既存道路の取出し同時施工
その他（ ） | | |
| 5. しゅん工予定日 | 令和 | 年 | 月 日 |

この承認願に記載された土地の先行取出し工事を承認する。

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 印

◎ 承 認 要 件

- ① 施工した取出し管が給水装置として使用開始されるまでの間に、折損・漏水及び出水不良等の問題が生じた場合には、申請者又は土地所有者がその修繕等に要する費用を負担しなければならない。
- ② 工事しゅん工後は、速やかにしゅん工図及び工事写真を提出すること。また、先行取出し工事明細表（様式－２０号）についても承認願提出時とは別に、しゅん工時にも提出すること。

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申 込 者 住 所

(所有者) 氏 名

印

機 能 水 器 具 設 置 申 請 書

水道番号 第 号

設置場所 仙台市 区

型 式 名

浄水器・活水器等（常時水圧がかかるもの。）を設置するにあたり下記の条件を承諾のうえ申請します。

記

１．水質責任について

水道局の水質責任範囲は、浄・活水器等の設置箇所の上流側までとし、下流側は申請者（所有者）の責任で管理します。

２．維持管理について

給水条例第１７条「給水装置の管理」の規定に基づき、浄・活水器等の仕様に応じ適正に管理します。

３．利害関係人への周知

集合住宅等で申請者（所有者）以外の使用者がいる場合は、浄・活水器等の使用状況及び管理責任等について説明し承諾を得ておきます。

また、所有者に変更が生じた場合は、責任を持って引継ぎを行います。

４．その他

浄・活水器等に起因した問題が生じた場合は、申請者の責任で解決します。

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申 込 者 住 所
(所有者) 氏 名

印

機 能 水 器 具 設 置 報 告 書

このことについて、下記のとおり機能水器具を設置しましたので報告します。

記

1. 設置場所 仙台市 区

2. 所 有 者 印

3. 水道番号 第 号

4. メーカー名

5. 型 式

6. 認証品証明書写し 別添

仙台市鉛製給水管解消工事費助成金交付申請書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申請者 住 所

フリガナ

氏 名

㊞

電話番号 —

仙台市鉛給水管解消工事費助成制度要綱に基づき下記のとおり申請します。

記

1. 装 置 場 所 仙台市 区
2. 使 用 者 名
3. 給水種別及び水道番号 ☐専用栓 ☐私共用管 第 号
4. 指 定 事 業 者 名
5. 工 事 種 別 ☐鉛管布設替 ☐改造工事 ☐新設工事
 ☐その他 （ ）
6. 工 事 費 用 見 積 額 _____ 円

*添付書類

- ・現況写真（道路部，官民境界部，メータボックス付近）
- ・工事費用見積書（写）

<助成申請者の要件>

- ・仙台市鉛給水管解消工事費助成制度要綱第 4 条の規定を満たすこと。

■市税納付状況確認について

私（法人〔団体〕含む）の仙台市市税納入状況（税目・税額・申告の有無等）を仙台市水道局給水部給水装置課が仙台市税務担当課に照会することに

同意します

同意しません

生年月日（ 年 月 日） （証明書の添付が必要になります）

※ 該当するものを○で囲んでください。

※ 同意する場合は、納入状況の確認に際し、申告者を特定するために必要な情報となる「生年月日」（個人に限ります）の記入をお願いします。

＊ 同意されない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所納税担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書（仙台市行政サービス申請用）」（申請日前 30 日以内に交付を受けたものに限り）を添付して申請してください（1 通 300 円の手数料が必要です）。

＊ 「市税の滞納がないことの証明書（仙台市行政サービス申請用）」の交付にあたって
・市税を 10 日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください。（法人市民税・事業所税の場合は申告書の控えもお持ちください）

＊ 同意された場合は、「市税の滞納がないことの証明書（仙台市行政サービス申請用）」を提出する必要はありません。

給水装置工事資金融資あっせん申請書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申 請 者 住 所

フリガナ

氏 名

㊞

電話番号

—

連帯保証人1 住 所

フリガナ

氏 名

㊞

電話番号

—

連帯保証人2 住 所

フリガナ

氏 名

㊞

電話番号

—

給水装置工事に係る資金融資あっせん制度要綱に基づき下記のとおり申請します。

記

1. 工 事 種 別 自 家 貸 家 借 家

2. 施 工 場 所 仙台市 区

3. 指定事業者

4. 工事費（見積書写添付）

5. あっせん希望額

6. あっせん希望金融機関名

* 添付書類 申 請 者 : 印鑑証明書 一通

連帯保証人 : 印鑑証明書 一通

* 資金融資あっせん要件 : 「給水装置工事に係る資金融資あっせん制度要綱」第3条及び第4条に基づく。

■市税納付状況確認

給水装置工事資金の融資あつせんを受けるためには、「市税を滞納していないこと」という要件があるため下記の手続が必要です。

申請者

私の仙台市市税納入状況（税目・税額・申告の有無等）を仙台市水道事業管理者が仙台市税務担当課に照会することに

同意します

同意しません

生年月日（ 年 月 日）

※該当するものを○で囲んでください。同意する場合は、納入状況の確認に際し、申請者を特定するために必要な情報となる「生年月日」（個人に限ります。）の記入をお願いします。

連帯保証人 １

私（法人〈団体〉含む）の仙台市市税納入状況（税目・税額・申告の有無等）を仙台市水道事業管理者が仙台市税務担当課に照会することに

同意します

同意しません

生年月日（ 年 月 日）

※該当するものを○で囲んでください。同意する場合は、納入状況の確認に際し、申請者を特定するために必要な情報となる「生年月日」（個人に限ります。）の記入をお願いします。

連帯保証人 ２

私（法人〈団体〉含む）の仙台市市税納入状況（税目・税額・申告の有無等）を仙台市水道事業管理者が仙台市税務担当課に照会することに

同意します

同意しません

生年月日（ 年 月 日）

※該当するものを○で囲んでください。同意する場合は、納入状況の確認に際し、申請者を特定するために必要な情報となる「生年月日」（個人に限ります。）の記入をお願いします。

注)

- * 上記の内容に同意しない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所納税担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」（申請日前 30 日以内に交付を受けたものに限り。）を添付してください（1 通 300 円の手数料が必要です。）。
- * 市税を 10 日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類を、区役所・総合支所担当課にお持ちください。

鉛製給水管布設替工事同意書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

給水装置所有者（申込者）

住 所
氏 名 印

指定事業者（工事施行者）

住 所
氏 名 印

私は下記の給水装置工事に伴い、水道局施工の鉛製給水管布設替工事について同意いたします。

記

- 1 給水装置場所
- 2 水道番号
- 3 収受番号
- 4 取出し新管種・口径
- 5 布設替工事費用
- 6 同意の条件
- 第 号
- (既設) ・ φ (新設) ・ φ
- 本工事に係る費用は水道局の負担とする。
ただし、しゅん工検査前にメーター口径の増径を伴う等、局布設替工事
対象外となる工事内容に変更した場合の工事費用は申込者の負担とする。

課 長	係 長	担当者

対図番号

--

令和 年 月 日

年度

舗装本復旧工事計画書（ 区）

仙台市水道事業管理者 様

指定事業者

印

電 話

主任技術者

1. 給水装置工事承認申込書

收受番号

年度 第 号

装置場所

仙台市 区

申請者名

道路区分

路線名 区 号（路線番号）

2. 舗装施工日程

分岐・分岐止め施工日

令和 年 月 日

舗装本復旧予定日

令和 年 月 日

3. 道路占用・使用許可内容

占用許可期間(道路)

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

使用許可期間(警察)

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

(使用許可期間延長)

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

4. 舗装本復旧計画図

別紙のとおり

施工完了後5日以内に提出のこと

舗装本復旧計画（完了）図

収 受 番 号		舗 装 種 別	車道	D・C・B・A・L・簡・()	
現況舗装厚	c m		歩道	As・平板	一般・乗入 種
平 面 図（記入例裏面） 区 画 線 有・無					
舗装断面構成図					

- （注） ① 道路幅員に対する掘削位置及び掘削部寸法並びに影響部寸法を記入する。
 ② 既設の舗装絶縁線がある場合は，その位置（施工箇所からの離隔等）を記入する。
 ※ 写しを取っておいてください。

令和 年 月 日

対図番号

--

令和 年度

舗装本復旧工事完了届 (区)

仙台市水道事業管理者 様

指定事業者

印

電 話

主任技術者

1. 舗装場所 仙台市 区
2. 道路区分 路線名 区 号 (路線番号記入)
3. 舗装本復旧施工業者
- 他施工者による復旧
- ・ガス復旧
 - ・下水道復旧
 - ・その他 ()
 - ・水道局復旧 (課)
 - ・区役所復旧 (課)
4. 舗装復旧施工月日 令和 年 月 日
5. 添付写真
- ・着工前後 (1) 工事着工前
 - (2) 工事完了後
 - ・舗装切断工 (3) 切断
 - ・路盤工 (4) 路盤整正
 - ・舗装工(各層毎) (5) 舗装厚測定
 - (6) 乳剤散布
 - (7) 舗設
 - (8) 転圧状況
 - ・保安設備 (9) 保安状況等

注意事項

- 注1 竣工写真は、1部提出してください。なお写真整理は、施工工程の流れに沿って整理する。
- 注2 着手前及び完了後の写真は、角度を変えて2～3枚添付する。
- 注3 写真は、作業内容・施工寸法（範囲・厚さ）等が確認できるよう撮影する。
- 注4 工事写真の不備により、再施工となる場合がありますので十分注意する。
- 注5 舗装本復旧が完了し、完了届が提出されない場合「給水装置工事」のしゅん工は受付ができない。

施工完了後5日以内に提出のこと

給水装置工事社内検査結果報告書

仙台市水道事業管理者 様

工事申込収受番号 第 _____ 号

給水装置場所 仙台市 _____ 区

給水装置所有者 _____

工事内容 新設 ・ 改造 ・ 装廃

検査種別及び検査項目		検査結果
屋外の検査	・分岐部のオフセット	
	・水道メーター位置・メーター用止水栓 ・逆止弁の取付け状況	
	・埋設深さ	
	・管延長（管種及びm数）	
	・きょう・ます類の設置状況	
	・止水栓の設置状況	
配 管	・しゅん工図面と配管状況の整合	
	・分岐・分岐止め	
	・管種（性能基準適合品の使用確認）	
	・接合状況	
	・保温・保護・埋め戻し状況	
給水用具	・給水用具 （性能基準適合品の使用確認）	
	・接続状況	
耐 圧	・水圧試験	MP a 分間
機 能	・逆止弁，水抜き栓等の作動状態	
水 質	・残留塩素の測定	P P M
表 示	・水道番号，工事事業者ステッカー	
路面復旧状況	仮復旧年月日	年 月 日
	本復旧年月日	年 月 日

上記のとおり社内検査したことを報告いたします。

令和 年 月 日

指定番号 第 _____ 号 指定事業者

主任技術者 _____ 氏 名

印

印

中高層建築物直結給水装置工事社内検査結果報告書

仙台市水道事業管理者 様

1. 申込収受番号 第 _____ 号
2. 給水方式 直圧式・増圧式・直圧式受水槽式併用・増圧式受水槽式併用
3. 工事内容 新設 ・ 改造 ・ 装廃

検査種別及び検査項目		検査結果
水圧試験	1. ポンプ1次側の加圧確認	M P a 分以上
	2. ポンプ2次側の加圧確認	M P a 分以上
	「増圧設備」の水圧試験は除外する。	
増圧設備	1. 増圧設備の設置及び作動確認	
	2. 警報装置の作動確認	
	3. 緊急連絡先等の標示板設置確認	
	4. 自動停止・自動復帰の作動確認	
	5. 減圧式逆流防止器の作動確認・吐水口空間・ストレーナーの設置状況確認	
直圧・増圧設備設置環境他	1. 給水主管の立上り管最上部の空気弁及び止水器具の設置状況確認	
	2. メーター室（パイプシャフト内）の止水栓・メーター・逆止弁・保温工・施錠状況・共用電源等の施工状況確認	
	3. 給水主管の立上り管の仕切り弁設置状況確認	
	4. 非常用水栓（キー付不凍水栓）の設置状況確認	
	5. 直結・受水槽方式の識別状況（標示板・テープ）確認	

上記のとおり社内検査したことを報告いたします。

令和 年 月 日

指定番号 第 _____ 号 指定事業者

主任技術者 _____ 氏 名

印

印

課 長		係 長		係 員	
令和	年	月	日	受付番号	第 号

工事申込収受番号	第 号		
給水装置場所	仙台市 区		
委任者 (給水装置所有者)			
工事内容	新設・改造・装廃		
前回検査での指摘事項	水圧試験不良・配管不良・深度不良・準備不足・未認証品の使用 その他（ ）		
前回の検査日	令和 年 月 日	検査員	

令和 年 月 日

指定番号 第 号 指定事業者

印

主任技術者 氏名

印

課 長		係 長		係 員	
令和 年 月 日 受付番号 第 号					

給水装置工事中間検査申込書

工 事 申 込 収 受 番 号	第 号		
給 水 装 置 場 所	仙台市 区		
委 任 者 (給水装置所有者)			
検 査 内 容	道路許可 ・ 舗装先行 ・ 分岐箇所 ・ 分岐止箇所 給水管 () ・ その他 ()		
検 査 希 望 日	令和 年 月 日	検 査 員	

上記について、関係図面を添えて申込みます。

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

指定番号 第 号 指定事業者

印

主任技術者 氏名

印

令和 年 月 日

申込者（給水装置所有者）

氏名 _____ 様

給水装置工事しゅん工検査合格証明書

収 受 番 号	
水 道 番 号	
給 水 装 置 工 事 場 所	
指 定 事 業 者	

しゅん工検査合格年月日	
検 査 担 当 部 署	(公財)仙台市水道サービス公社 設備審査課 設備検査係 〒982-0015 仙台市太白区南大野田 29-1 仙台市水道局 1階 電話 022-304-0163

上記、給水装置工事について、しゅん工検査に合格したことを証明いたします。

仙台市水道事業管理者

住宅用スプリンクラー設備設置条件承諾書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申 込 者 住所
(給水装置所有者)

氏名

印

給 水 装 置 場 所 仙台市 区

水 道 番 号 第 号

消 防 設 備 士 名

指 定 事 業 者 名

水道法の適用を受ける住宅用スプリンクラー設備を設置するにあたり、下記条件を承諾いたします。

記

1. 当該スプリンクラー設備は消防設備士が設計し、その指導の下に指定事業者が施工いたします。
2. 配水管の断水（災害その他正当な理由による制限給水、水道管破損事故及び水道施設の工事等）又は水圧低下により、当該スプリンクラー設備の性能が十分発揮できない状況が生じても、仙台市水道局は一切責任を負わないこと。
3. 当該スプリンクラー設備の火災時以外における作動及び火災時の水道事業にその責を求めることのできない非作動に係る影響は、仙台市水道局は一切責任を負わないこと。
4. 当該スプリンクラー設備が設置された家屋、部屋を賃貸する場合には、当該設備は上記条件付きであることを賃借人に熟知させます。
5. 当該設備の所有者を変更するときは、上記事項について譲受人に熟知させます。
6. 当該スプリンクラー設備を介して連結している給水栓等からの通水状態に異常があった場合は仙台市指定給水装置工事事業者に連絡するとともに、当方にて処置いたします。
7. 水道直結式スプリンクラー設備の維持管理上の必要事項及び連絡先を見やすいところに表示し、関係者に周知いたします。

特定施設水道直結式スプリンクラー設備設置条件承諾書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申 込 者 住所
(給水装置所有者)

氏名

印

給 水 装 置 場 所 仙台市 区

水 道 番 号 第 号

消 防 設 備 士 名

指 定 事 業 者 名

消防法令に定められる特定施設に水道法の適用を受ける水道直結式スプリンクラー設備を設置するにあたり、下記条件を承諾いたします。

記

1. 当該スプリンクラー設備は消防設備士が設計し、その指導の下に指定事業者が施工いたします。
2. 配水管の断水（災害その他正当な理由による制限給水、水道管破損事故及び水道施設の工事等）又は水圧低下により、当該スプリンクラー設備の性能が十分発揮できない状況が生じても、仙台市水道局は一切責任を負わないこと。
3. 当該スプリンクラー設備の火災時以外における作動及び火災時の水道事業にその責を求めることのできない非作動に係る影響は、仙台市水道局は一切責任を負わないこと。
4. 当該スプリンクラー設備が設置された家屋、部屋を賃貸する場合には、当該設備は上記条件付きであることを賃借人に熟知させます。
5. 当該設備の所有者を変更するときは、上記事項について譲受人に熟知させます。
6. 当該スプリンクラー設備を介して連結している給水栓等からの通水状態に異常があった場合は仙台市指定給水装置工事事業者に連絡するとともに、当方にて処置いたします。
7. 水道直結式スプリンクラー設備の維持管理上の必要事項及び連絡先を見やすいところに表示し、関係者に周知いたします。

令和 年 月 日

課 長	係 長	係 員

仙台市水道事業管理者 様

委 任 者 住 所

(給水装置所有者) 氏 名

印

住 所

指 定 事 業 者 指定事業者名

代表者氏名

印

給水装置工事主任技術者変更届

1. 給 水 装 置 場 所	仙台市 区	
2. 給水種別及び水道番号	専・共・消・共用管 第 号	
3. 工 事 申 込 年 月 日	令和 年 月 日	
4. 工 事 申 込 収 受 番 号	第 号	
5. 主 任 技 術 者 氏 名	新	旧 (変更前)
6. 主任技術者登録番号	No	No
7. 変 更 年 月 日		
8. 変 更 理 由		

令和 年 月 日

開発行為に伴う給水の申込書

仙台市水道事業管理者 様

給水申込者

住 所

氏 名

印

下記の開発行為について、事前協議内容に基づき、給水を申し込みます。

開発負担金については、仙台市水道事業給水条例第三十三条の三の規定に合意します。

なお、「給水装置工事」に係る具体的な協議、手続き等については、別途行います。

記

１．事前協議整理番号及び協議成立年月日

事前協議整理番号 第 ー 号

協議成立年月日 令和 年 月 日

２．開発区域に含まれる地域の名称

３．開発区域の面積

_____ m^2

４．予定建築物の用途

５．給水装置工事予定工期

着 手 令和 年 月 日

完 成 令和 年 月 日

６．添付図書

（１）開発行為許可通知書（写し）

（２）設計説明書（その１，その２）

（３）工程表

（４）その他

使用材料認証品確認書

仙台市水道事業管理者 様

収 受 番 号 第 _____ 号

給水装置場所 仙台市 _____ 区 _____

工 事 内 容 新 設 ・ 改 造 ・ 装 廃

使用材料	メーカー名	認証登録番号 又は形式	JIS・認証 機関名等	認証品 確認方法	呼 径	数 量	備 考

※ 認証品確認方法の記入について：次の該当番号を上記記入欄に記入してください。

①ラベル ②印 刷 ③刻 印 ④証明書 ⑤その他

上記使用材料について報告いたします。

令和 年 月 日

指 定 番 号 _____

指 定 事 業 者 名 _____ 印

主 任 技 術 者 氏 名 _____ 印

給水装置の更生工事施行に係る事前調査結果報告書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

提出者（指 定 事 業 者）

指定番号 第_____号

住 所 _____

事業者名 _____

代 表 者 _____印

電 話 _____

給水装置の更生工事を施行するにあたり，既設給水装置の事前調査を実施した結果，更生工事の施工が可能と判断しましたので，報告します。

なお，更生工事完成后，適切な施工が行われたことの確認並びに給水装置の構造及び材質の基準適合の試験を実施し，施工が不適切な場合又は試験結果が基準に適合しない場合には，直ちに適切な処置を施します。

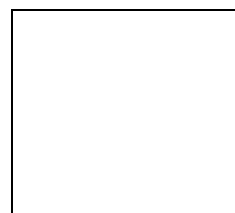
調査日	令和 年 月 日
調査場所 (建築物の所在地)	仙台市 区
建築物の名称	

事前調査を実施した主任技術者

免状交付番号 第_____号

氏 名 _____

受 付



更生工事施行計画書

１．申請者等

申込者 (給水装置所有者)	住 所	
	氏 名	
指 定 事 業 者	指定番号	第 号
	住 所	
	事業者名	
管更生工事施工者	住 所	
	施工者名	

２．建物概要

工事場所	区		
建物名称			
階層・戸数	階建	戸	
量水器	口径	mm	個
	口径	mm	個

３．更生工事の工法

工法名	※審査証明番号 第 号		
クリーニング(研磨)方法	工法名称 (内容)		
ライニング施工方法	工法名称 (内容)		
	塗 料	名称	
		乾燥方法	
		乾燥時間	日間・時間 (温度 ℃)
		塗膜圧	mm 以上 ～ mm 以下
工期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
施工内容	仮設配管	☐ 有 ☐ 無	
		口径	mm 延長 m
		口径	mm 延長 m
	更生工事	口径	mm 延長 m
		口径	mm 延長 m
		口径	mm 延長 m
		口径	mm 延長 m

※審査証明番号は、建築技術審査証明協議会（財団法人建築保全センター）の「建築物等の保全技術審査証明」を受けている場合に記入して下さい。

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申込者住所

申込者氏名

印

水 道 加 入 金 後 納 取 扱 申 請 書

下記工事申込みに係る水道加入金の納入について、水道加入金取扱要綱第４条に基づく
後納の取扱いを申請いたします。

記

1. 給水装置場所 仙台市 区
2. 建築物名称
3. 工事施行者
(指定事業者)
4. 金 額 円 (内、消費税相当額 円)
5. 納 入 期 限
6. 連 絡 先

【申請における注意事項】

◎ 納入通知書発行から１５日後 が納入期限となります。◎ 納入期限を過ぎても未納だった場合は、督促状を送付 いたします。

記入欄

協議番号	新設等口径・件数	相殺口径・件数
—	×	×
	×	×
	×	×

申込受付 収受番号 第 号

災害危険区域内の給水装置廃止届

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

給水装置所有者

住 所

氏 名

印

私は、災害危険区域内に所有する給水装置について下記事項を承諾のうえ廃止します。

記

1 廃止する給水装置

装 置 場 所

水 道 番 号 第.....号

メーター口径耗

2 新設・改造する給水装置

装 置 場 所

3 提出にあたり給水装置所有者が確認・承諾する事項

- (1)廃止する給水装置の所有者が新設・改造工事を行う場合、この「災害危険区域内の給水装置廃止届」を提出することにより、廃止するメーター口径に応じた水道加入金が免除されること。
- (2)廃止した給水装置について、水道局の管理上必要な場合に切り離しや撤去を水道局が行うこと。
- (3)上記(2)により、切り離しや撤去された取り出しについての再分岐等は水道局では行わないこと。
- (4)この「災害危険区域内の給水装置廃止届」の給水装置所有者と新設・改造工事の申請者が異なる場合は、継承届が必要なこと。

課 長	係 長	担 当 者

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申 込 者 住 所
(所有者) 氏 名

印

給 水 用 具 設 置 承 諾 書

給 水 装 置 場 所 _____

給 水 用 具 _____

日本水道協会（JWWA）品質認証登録番号 _____

設 置 目 的 上記添付資料（カタログ）のとおり

指 定 事 業 者 名 _____

上記給水用具の設置にあたり下記事項を承諾します。

記

1. 設置する給水用具（流量計）は、仙台市水道事業給水条例第21条に基づく仙台市が設置するメーターではないこと。
2. 水道メーター（水道局が請求する使用明細等）と設置する給水用具から得られる水量とに差異が生じても水道局に異議を申し立てないこと。
3. 水道局が計量法に基づいて行う水道メーターの取替えの対象ではないこと。
4. 当該給水装置の所有者を変更するときは、上記事項について責任を持って引き継ぎを行うこと。

委任解除届及び新委任届

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

委 任 者 住 所

氏 名 印

下記給水装置場所に、令和 年 月 日付で給水装置工事の申請をしましたが、諸般の事情により当工事を受任した において当工事の申請業務及び施工を継続することが困難となりました。このことにより、やむを得ず民法第651条に基づき、 への給水装置工事及び給水装置工事承認申込に関する委任を解除しますので届けます。

なお、当工事の今後の申請業務及び施工については、 に
その一切を委任します。

記

1 収 受 番 号 年度

2 給 水 装 置 場 所

3 旧 受 任 者 (指定番号)

住 所

氏 名

代表者名

印

T E L

4 新 受 任 者 (指定番号)

住 所

氏 名

代表者名

印

T E L

主任技術者氏名

主任技術者免状

交 付 番 号

南・北 配水課長		南・東 北・西 維持係長	
-------------	--	--------------------	--

分岐・分岐止 工事実施状況報告書

年度(和暦)		收受番号		給水装置位置(住居表示等)				提出先維持係	
令和 年度				区				(選択式)	
申請者名 (申込者名)		分岐・分岐止 施工会社区分		☐ 自社施工 ☐ 宮管委託		分岐・分岐止 施工者氏名		印	
施工年月日等		配水管管種・口径		×		給水管管種・口径			
分岐	令和 年 月 日 (曜日) 時 分	φ		×		φ			
分岐止	令和 年 月 日 (曜日) 時 分	φ		×		φ			
使用材料表 (量水器手前までの配管材料について全て記載すること)									
品名	形状寸法	認承番号	数量	品名	形状寸法	認承番号	数量		
(管) φ			m・本	止水栓	甲・乙・丙 φ		ヶ		
(管) φ			m・本	止水栓	甲・乙・丙 φ		ヶ		
(管) φ			ヶ	止水栓蓋			ヶ		
(管) φ			ヶ	メーター用エルボ90°	φ		ヶ		
サドル付分水栓	φ × φ		ヶ	メーター用ベンド22° 1/2	φ		ヶ		
分水・止水栓用ソケット	φ		ヶ						
分水・止水栓用キャップ	φ		ヶ						
弁付割T字管	φ × φ		ヶ						
雄ネジ付ソケット	φ		ヶ						
フランジ板(接合材共)	φ		ヶ						
配水管等位置図									
道路(通路)又は歩道 総幅員									
第一止水栓離れ L ₀ = m									
管芯オフセット L ₁ = m									
管芯オフセット L ₂ = m									
用地境界(申請地)									
配水管管頂土被り(埋設深度) D _p = m									
用地境界(対向地)又は車道									
自社施工で配水管管種がDIPの場合 必須確認項目									
ポリエチレンスリーブ被覆の有無 ☐ あり ☐ なし									
内面ライニング種別 ☐ エボキシ ☐ モルタル ☐ なし									
仙台市水道事業管理者 殿									
当社にて施工した分岐(止)工事について、関係規程に則り適切に施工を行いましたので、規定の写真添えて報告します。									
令和 年 月 日 指定工事業者名 印									
主任技術者氏名 (記入責任者) _____									
南・北 配水課長 様									
上記報告内容について相違ないことを確認しましたので、報告致します。									
令和 年 月 日 ☐ 写真 ☐ 立会い									
南・北 配水課 南・東 北・西 維持係 氏名 _____ 印									
給水装置課長 様									
上記報告内容について、指定工事業者より報告書が提出されましたので、引継ぎします。									
令和 年 月 日									
南・北 配水課長									

道路復旧間接費に関する承諾書

仙台市水道事業管理者 様

給水装置工事に伴う道路占用申請に係る道路復旧間接費（以下「道路復旧間接費」という）について、下記のとおり承諾いたします。

記

【道路復旧間接費の納付について】

1. 道路復旧間接費は、仙台市水道事業管理者が定めた納入期限までに納付すること。

【遅延損害金について】

1. 道路復旧間接費の督促を受け、督促状の指定期限までに道路復旧間接費を納付しないときは、当該指定期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未払金について民法第404条の規定に基づく法定利率の割合で計算した遅延損害金を仙台市水道事業管理者が請求すること。
2. 仙台市水道事業管理者が1の遅延損害金を計算するにあたっては、以下のとおり端数計算を行うこと。
 - (1)道路復旧間接費に1,000円未満の端数があるときまたは全額が2,000円未満であるときは、端数金額またはその全額を切り捨てる。
 - (2)算出された遅延損害金の額に100円未満の端数があるときまたはその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額またはその全額を切り捨てる。

令和 年 月 日

指定給水装置工事事業者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

指 定 番 号

印

中 高 層 建 築 物 関 係

様式番号	様 式 名	備 考
直 1	直結式給水についての協議書	
直 2	直結直圧式給水条件承諾書	
直 3	直結増圧式給水条件承諾書	
直 4	申請者変更届	
直 5	直結式給水についての協議の取消届	
直 6	設計水圧調査等申請書	直結・受水槽兼用
直 7	設計水圧調査等回答書	直結・受水槽兼用
直 8	給水方式変更条件確認書	裏面あり
—	既設配管の材料等確認書	様式は任意, 参考

直結直圧式給水条件承諾書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

協 議 番 号	—	水道番号	～
申 請 地	仙台市 区		
建 築 物 名			
申請者（所有者） 住所・氏名	（電話 — — ） 印		
建築物管理者（管 理人）住所・氏名	（電話：平日 — — ） （電話：休日・夜間 — — ） 印		

直結直圧式による給水のために、下記の条件を承諾いたします。

記

1. 使用者等への周知

次の特徴を理解し、使用者等に周知させるとともに、水道局に対し給水についての一切の異議・申し立てをしないこと。

- ① 事故時、水道施設の工事等による断水や、水道施設の工事等による一次的な水圧低下や濁水発生に伴う出水不良等が生じた場合は、受水槽のような貯留機能がないため、水が使用できなくなる。

なお、上記の際には建築物内広報等にも協力すること。

2. 損害の補償

本給水方式に起因して逆流又は漏水が発生し水道局若しくはその他の使用者に損害を与えた場合は、責任を持って補償すること。

3. 所有者等の変更

申請者（所有者）又は建築物管理者（管理人）を変更するときは、変更後の申請者（所有者）又は建築物管理者（管理人）にこの条件承諾書を継承するとともに、本様式にて承諾書を作成し水道局提出すること。

4. 既設配管使用の責任

既設受水槽以下の装置を使用し、直結直圧式給水に変更した場合、これに起因する漏水等の事故については所有者又は使用者等の責任において解決するとともに、水道局の指導に従いすみやかに改善すること。

5. メーター交換時の措置及び入館協力

- ① 計量法に基づく水道メーターの取り替え及び水道メーターの異常等による取り替えの際には、水道局に協力し断水することを承諾すること。
- ② 水道局が行う水量・水圧・漏水防止等の調査について協力すること。
- ③ オートロックマンション等の検針・料金徴収業務等及びメーター交換業務時の入館について協力すること。

6. 条例・規程の遵守

上記各項の他、取扱上必要な事項は、仙台市水道事業給水条例・同施行規程を遵守して施行すること。（給水装置の管理上の責任は所有者、使用者の方々ご自身にあります。（仙台市給水条例第17条））

7. 上記事項の条件を使用者等に周知徹底し、本給水方式に起因する紛争等については当事者間で解決し、水道局に一切迷惑をかけないこと。

直結増圧式給水条件承諾書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

協 議 番 号	—	水道番号	～
申 請 地	仙台市 区		
建 築 物 名			
申請者（所有者） 住所・氏名	（電話 — — ） 印		
建築物管理者（管 理人）住所・氏名	（電話：平日 — — ） （電話：休日・夜間 — — ） 印		

直結増圧式による給水のために、下記の条件を承諾いたします。

記

1. 使用者等への周知

次の特徴を理解し、使用者等に周知させるとともに、水道局に対し給水について一切の異議・申し立てをしないこと。

- ① 水道施設の工事等に伴う断水・濁水に対応するため増圧設備の操作（停止及び復旧に係るもの）及びメンテナンスを必要とするときは申請者（所有者）又は建築物管理者（管理人）の責任で行うこと。なお水道局からの通知に拘らず増圧設備の操作を怠ったことに起因する増圧設備並びにメーター以降の給水用具の故障等については、水道局では一切の補償を行わないこと。
- ② 停電・設備の故障、災害等による水道施設の事故等、水道施設の工事等による、水圧低下に伴い出水不良等が生じたときには、非常時用共用栓を使用すること。
- ③ 水道局が行う計画的な断水時及び緊急的な断水時には建築物内広報等にも協力し、受水槽のような貯留機能がないため、水の使用ができなくなることを。

2. 損害の補償

本給水方式に起因して逆流又は漏水が発生し水道局若しくはその他の使用者に損害を与えた場合は、責任を持って補償すること。

3. 定期点検及び修理

直結増圧設備の機能を適正に保つため適宜、保守点検及び修理を行うと共に、1年以内ごとに1回以上の定期点検を行うこと。

4. 所有者等の変更

申請者（所有者）又は建築物管理者（管理人）を変更するときは、変更後の申請者（所有者）又は建築物管理者（管理人）にこの条件承諾書を継承するとともに、本様式にて承諾書を作成し水道局に提出すること。

5. 既設配管使用の責任

既設受水槽以下の装置を使用し、直結増圧式給水に変更した場合、これに起因する漏水等の事故については所有者又は使用者等の責任において解決するとともに、水道局の指導に従いすみやかに改善すること。

6. メーター交換時の措置及び入館協力

- ① 計量法に基づく水道メーターの取り替え及び水道メーターの異常等による取り替えの際には、水道局に協力し断水することを承諾すること。
- ② 水道局が行う水量・水圧・漏水防止等の調査について協力すること。
- ③ オートロックマンション等の検針・料金徴収業務及びメーター交換業務時の入館について協力すること。

7. 条例・規程の遵守

上記各項の他、取扱上必要な事項は、仙台市水道事業給水条例・同施行規程を遵守して施行すること。（給水装置の管理上の責任は所有者、使用者の方々ご自身にあります。（仙台市給水条例第17条））

8. 上記事項の条件を使用者等に熟知させ、本給水方式に起因する紛争等については当事者間で解決し、水道局に一切迷惑をかけないこと。

課 長	係 長	係 員

申請者変更届

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申 請 地	仙 台 市 区
建 築 物 名	
協議受付年月日	令和 年 月 日
協 議 番 号	第 一 号

上記直結式給水についての協議に関し、下記理由により申請者を

旧 申請者 _____ から

新 申請者 _____ に

変更することを届け出ます。

変更理由 _____

また、今回の申請者変更に伴い、旧申請者が納入した建築物開発負担金、
 一金 _____ 円也については、その権利が新申請者に帰属
 することについても併せて届け出ます。

旧 申請者 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

新 申請者 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

課 長	係 長	係 員

直結式給水についての協議の取消届

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申 請 地	仙台市 区
建 築 物 名	
協 議 受 付 年 月 日	令和 年 月 日
協 議 番 号	第 一 号
工 事 内 容	新設 ・ 改造 ・ 給水方式変更
取 消 理 由	

上記直結式給水についての協議を取り消したいので、届け出ます。

申 請 者 住 所.....

氏 名.....(印)

水 圧 調 査 番 号	第 一 号	受 付 日	令和 年 月 日
-------------	-------	-------	----------

課 長	係 長	係 員

設計水圧調査等申請書

仙台市水道事業管理者 様

申請者住所	
氏 名	☎ 電話 ー ー

下記の建物に直結給水（ ☐ 直圧式 ☐ 増圧式 ☐ 受水槽式 ）をしたいので
（ ☐ 設計水圧調査 ☐ 分岐の可否の確認 ）を申請します。

1. 申 請 地	仙台市 区	水圧分布図	MPa 区域
2. 建 築 物 名		用途業態	
3. 建築物概要	☐ 新築 ☐ 既存	地上 階・地下 階・総戸数	戸
4. 計画使用水量	全体 L/日		
5. 本管管種口径	DIP ・ VP ・ CIP ・ PP	φ	mm
6. 分岐口径(予定)	φ	mm	
7. 工 期 (予定)	令和 年 月 ～ 令和 年 月		

備 考

◆ 添付書類 ① 位置図
② 仙台市水道配管管理図
③ 給水装置台帳（既存建物の場合） } ファイルに綴じ 2 部提出

・ 用途業態欄には、内訳を具体的に記載する。

◎ 水圧調査は、2 ～ 3 週間程度かかりますので、早めに申請してください。

令和 年 月 日

設計水圧調査等回答書

申請者住所 _____

氏 名 _____様

電 話 _____

仙台市水道事業管理者
(公 印 省 略)

設計水圧調査結果について

水 圧 調 査 番 号	第 — 号
申 請 地	仙台市 区
建 築 物 名	

令和 年 月 日 付で調査依頼のありました申請地の設計水圧等について、
付近配水管の水圧状況、及び管網状況を調査した結果、次のとおり回答いたします。

☐ 分岐可 ☐ 分岐不可

配水管水圧は、 _____ MPa で設計することができます。

備考

◎ 下記を考慮、厳守し設計を行ってください。

- ・ 配水管の切替工事や災害等の事故による、計画的あるいは緊急的な断水、減水、濁り水等を伴うことがあります。給水方式によるメリット、デメリットを十分考慮のうえ、最適な給水方式を採用して下さい。
- ・ 給水装置の設計に当たっては、『給水装置工事施行要領』に基づいて設計して下さい。
- ・ 増圧給水方式となる場合は、維持管理を十分考慮した建築構造とする必要があります。
- ・ 当該地の配水管水圧が変更になる場合がありますので、回答後1年を経過した場合は、局と協議し必要に応じ再調査となります。
- ・ 建築物協議時には本書を持参（添付）して下さい。（コピー可）

仙台市水道局 給水部 給水装置課 設備指導係
電話 （代）(022) 304 - 0043

担
当

給水方式変更条件確認書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

協 議 番 号	—	水道番号	～
申 請 地	仙台市 区		
建 築 物 名			
申 請 者 住 所 氏 名	印		

給水方式変更をするにあたり、下記の条件を確認いたします。

記

1. 提出図書類

水道事業者に給水方式変更の承認を申し込むにあたり、当該工事に関し、次の図書類を入手又は作成し、提出します。

□ (1) 更生工事履歴のない受水槽給水設備から、直結給水方式に切替える場合

提出図書類

確認欄

- ・既設配管の材料等確認書
- ・水質試験成績証明書
- ・誓約書（必要に応じ）
- ・その他局が求めた図書

☐
☐
☐
☐

□ (2) 更生工事を施工した履歴があり、ライニングに使用された塗料・工法及び施工状況が明らかな場合

提出図書類

確認欄

- ・塗料の浸出性能基準適合証明書。ただし、第三者
認証品の場合の該当機関の認証登録証の写し
- ・ライニングによる更生工事施工時の施工計画書
- ・更生工事の施工計画書（写真添付）
- ・浸出性能確認の水質試験成績証明書
- ・誓約書（必要に応じ）
- ・その他局が求めた図書

☐
☐
☐
☐
☐
☐

□ (3) 更生工事を施工した履歴があり、ライニングに使用された塗料・工法及び施工状況が確認できない場合

提出図書類

確認欄

- ・浸出性能試験成績証明書
- ・誓約書（必要に応じ）
- ・その他局が求めた図書

☐
☐
☐

*該当する工事、図書をチェックしてください。

事 前 確 認 事 項

受水槽式給水設備を直結給水方式に変更する工事を申し込む者は、事前に次の（１）～（３）に掲げる場合に
応じ、該当する事項を実施、確認する。

- （１） 更生工事履歴のない受水槽給水設備から、直結給水方式に切替える場合
 - ① 既設配管の材質
 - ・「給水装置の構造及び材質の基準」（以下、「構造材質基準」という。）に適合した製品が使用されていることを現場及び図面にて確認する。
 - ・構造材質基準に適合した製品が使用されていない場合は、同基準に適合した給水管、給水用具に取り替える。
 - ・埋め込み等により確認が困難な場合は、水道事業者の判断を求める。
 - ② 既設配管の耐圧試験
 - ・耐圧試験における水圧は、 0.75MPa とし、加圧時間については、給水装置工事施行要領による。
 - ③ 水質試験
 - ・直結給水切替え前において、水道法第 20 条第 3 項に規定する者による水質試験を行い、水道法第 4 条に定める水質基準を満足していることを確認する。
 - ・採水方法は、毎分 5 L の流量で 5 分間流して捨て、その後 15 分間滞留させたのち採水するものとする。
 - ・試験項目は、味、臭気、色度、濁度のほか、水道事業者との協議結果に応じて、鉄、 pH 等の水質試験を実施する。
- （２） 更生工事を施工した履歴があり、ライニングに使用された塗料・工法及び施工状況が明らかな場合
 - ① 既設配管の材質
 - ・ライニングに使用された塗料が構造材質基準に適合した製品である場合は、施工計画書（工法、塗料、工程表等）及び施工計画に基づく施工報告書（写真添付）並びに塗料の浸出性能基準適合証明書の確認を行う。
 - ・なお、塗料が第三者認証品である場合は、浸出性能基準適合証明書に代えて認証登録証の写しとすることができる。
 - ② 既設配管の耐圧試験
 - ・耐圧試験における水圧は、 0.75MPa とし、加圧時間については、給水装置工事施行要領による。
 - ③ 浸出性能確認の水質試験
 - ・適切な施工が行われたことを確認するため、現地にて水道水を毎分 5 L の流量で 5 分間流して捨て、その後 15 分間滞留させたのち採水するとともに、管内の水をすべて入れ替えた後の水を対照水（ブランク）として採取し、公的検査機関で水質検査を行い、構造基準に基づく浸出等に関する基準を満足していることを確認する。
 - ・試験項目は、味、臭気、色度、濁度のほか、更生工事に使用された塗料から浸出する可能性のある項目とする。
- （３） 更生工事を施工した履歴があり、ライニングに使用された塗料・工法及び施工状況が確認できない場合
 - ① 既設配管の耐圧試験
 - ・耐圧試験における水圧は、 0.75MPa とし、加圧時間については、給水装置工事施行要領による。
 - ② 浸出性能試験
 - ・ライニングに使用された塗料については、既設給水管の一部サンプリングし、それを供試体として公的検査機関で構造基準に基づく浸出性能試験を行い、浸出等に関する基準に適合していることを確認する。
 - ・既設給水管のサンプリングが困難であり、浸出性能試験が実施できない場合は、現地にて水道水を 16 時間滞留させた水（給水設備のライニングされた管路内の水であって、受水槽等の水が混入していないもの）を採取するとともに、管内の水をすべて入れ替えた後の水を対照水（ブランク）として採取し、公的検査機関で水質検査を行い、浸出等に関する基準を満足していることを確認する。
この場合において、一度の採水で 5 L の水量を確保できない場合は、同じ操作を繰り返し行い、水量を確保する。
 - ・試験項目は、味、臭気、色度、濁度のほか、浸出等に関する基準別表第 1 のすべての項目を行う。

令和 年 月 日

既設配管の材料等確認書

申 請 地：

建築物名：

上記建築物において、既設配管及び給水用具の材質は「給水装置の構造及び材質の基準」に適合した製品が使用されている事を確認しました。

また、既設管についても 0.75MPa にて耐圧試験を行い、水漏れ等が生じないことを確認しました。

指定給水装置工事業者

㊞

主任技術者

㊞

交付番号

受 水 槽 関 係

様式番号	様 式 名	備 考
受 1	受水槽式給水についての協議書	
受 2	受水槽式給水についての工事申込書	
受 3	各戸計量徴収協議書（受水槽式給水）	
受 4	受水槽式給水についての工事しゅん工届	
受 5	受水槽以下設備工事しゅん工図	裏面あり A 3 で提出
受 6	申請者変更届	
受 7	受水槽式給水についての工事代理人変更届	
受 8	受水槽式給水についての協議の取消届	
受 9	受水槽式給水についての工事取消届	
受 10	貯水槽水道の適正管理等に関する条件承諾書	裏面あり
受 11	高置受水槽等（直圧式）給水条件承諾書	
受 12	高置受水槽等（増圧式）給水条件承諾書	

受水槽式給水についての協議書

課 長	係 長	係 員	照 合

〔 受 付 〕	令和 年 月 日	協議番号	設計水圧 MPa
工 事 種 別	☐ 新 設 工 事 ☐ 改 造 工 事 ☐ 受 水 槽 以 降 改 造 工 事	(改造) 水 道 番 号 受 水 槽 番 号	(特 記)
申 請 地	仙台市 区		
申 請 者 住 所			
氏 名	印		
開発負担金については、仙台市水道事業給水条例第三十三条の三の規定に合意します			
建 物 概 要	建築物名		用途業態
	☐ 新築	地上 階・地下 階・総戸数 戸・その他 個	
	☐ 既存	協議階数 (～) 階・協議戸数 戸・その他 個	
計 画	プール L	前回協議水量 L/日	
使 用 水 量	その他 L	計 画 水 量 L/日	
		今回協議水量 L/日	
本管々種口径	DIP・VP・CIP・PP φ mm	各戸計量徴収 無・有 (計 個)	
取 出 管 口 径	新規・既設 φ mm	φ mm 個・()	
メーター口 径	新規・既設 φ mm	φ mm 個・()	
受水槽以降 方 式	☐ ポンプ直送方式 メーカー 機 種	☐ 高置水槽方式 ☐ 々 (多段式) ☐ 蓄圧タンク方式	給水方式併用 無・有
			減 圧 弁 無・有
受 水 槽	新・既	W D H 有効H 設置場所 有効容量	
		× × () ・ L	
		× × () ・ L	
高 置 水 槽 (副・中間)	新・既	× × () ・ L	
		× × () ・ L	
		× × () ・ L	
工 期 (予 定)	令和 年 月 ～ 令和 年 月	装置廃止 件	
既設給水装置 (改造分含)	無・有	水 道 番 号 (受水槽番号)	取 出 口 径 mm
			メーター口 径 mm
		分岐止 mm× mm×	計 ケ所

建築物開発負担金 (対象・対象外)

控 除 水 量 (対象・対象外)

協議者・会社名

TEL

担当者

副協議書返却日		給水工事申込日	
---------	--	---------	--

課 長	係 長	係 員
協議番号 ー		

受水槽式給水についての工事申込書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

1. 申 請 地 仙台市 区
2. 建 築 物 名
3. 受 水 槽 番 号 第 号
4. 工 事 種 別 新設 ・ 改造 ・ 受水槽以降改造
5. 各戸計量徴収 無 ・ 有 メーター数 () 個

委 任 状	
委 任 事 項	上記受水槽式給水についての工事の申込み及び取り消しに関する一切、ならびに手数料（加入金を除く）の納入に関する一切。
工 期	令和 年 月 ～ 令和 年 月
申 請 者 (委任者)	住 所 氏 名 印
代 理 人	住 所 氏 名 印

上記のとおり受水槽式給水についての工事を施工したいので、申し込みます。

代 理 人 住 所

氏 名 印

整理 番号		協議番号	—			新設 改造 受水槽以降改造
		協議月日	令和	年	月 日	

各戸計量徴収協議書（受水槽式給水）

1. 申 請 地	仙台市 区				
2. 建築物概要	建築物名			用途業態	
	☐ 新築 ☐ 既存	地上 階 ・ 地下 階 ・ 総戸数 戸			
3. メーター関係	親メーター	各戸計量メーター 用 途			
	φ mm	φ mm × 個 ()			
		φ mm × 個 ()			
		φ mm × 個 ()	合 計	個	
4. 受水槽関係	設置場所 () ・ 受水槽以降の給水方式 (ポンプ直送 ・ 高置水槽)				
5. メーター設置	パイプシャフト内の設置については、下記参考事項を遵守し施工します。				

注意：水道局の各戸計量開始日について、協議終了後に営業課計量係と、手続きや切替日等について打合せをする。事前の打合せがないと、局検針は開始されません。

【 参考 】 パイプシャフト内のメーター設置は、下記事項を遵守し施工する。

- ① 各メーター室の寸法は、有効開口部で、幅 450mm×高さ 450mm×奥行き 300mm 以上とし、この空間にガス、電気メーター・給湯器・排水管等、他の構造物の干渉がない。
- ② パイプシャフト内の各戸メーター前後の配管（給水用具）は、メーターユニットを使用する。
 - ・メーターユニットの設置は、メーター室開口部左右より中央に位置し上端より 300mm 以上の間隔をとり、手前寄りに水平に設置する。
 - ・減圧弁を設置する場合はメーターユニットの上流側に設置する。
- ③ 凍結防止のため、各メーター室の給水管・メーターユニットには凍結防止加温器・カバー（ポリスチレンフォーム製）で保温工を施す。
 - ・凍結防止加温器は共用電源を使用し、メーターユニット 1 個に 1 セット取り付け、メーター部のヒーター巻きは、メーターの下をはわせて巻く。
 - ・保温カバー及び保温材は、すき間ができない様に留意し、部屋番号を明記する。
- ④ 吸排気弁には、通水開始時等における水の飛散防止用の間接排水の設備を設けるなど、適切な措置を講ずる。
- ⑤ 漏水等により階下に影響を及ぼさないよう、水はけに必要なスラブの水勾配・排水口等、防水且つ排水に必要な措置を講ずる。
- ⑥ 各戸メーター室の扉には、鍵を原則として設置しない。取り付ける場合は共用使用できるタキゲン A-147 を使用する。
- ⑦ オートロックマンション等の、メーター検針・料金徴収業務等及びメーター交換時の入館については配慮する。
その他、施行要領「第 6 章 第 1 節 3 メーターの設置」による。

〔給水装置工事施行要領より〕

受水槽式給水についての工事しゅん工届

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

1. 申 請 地 仙台市.....区.....
2. 建 築 物 名
3. 水 道 番 号 第.....号
4. 受 水 槽 番 号 第.....号
5. 協議受付年月日 令和 年 月 日
6. 協議受付番号 第 一 号
7. 工 事 内 容 新設 ・ 改造 ・ 受水槽以降改造
(給水方式併用 無 ・ 有)
8. 各戸計量徴収 無 ・ 有 (メーター数 個)
9. しゅん工年月日 令和 年 月 日

受水槽式給水についての工事が上記のとおりしゅん工したので、届け出ます。

申 請 者 住 所

(委 任 者) 氏 名

印

代 理 人 住 所

氏 名

印

取扱者印	
------	--

受 水 槽 番 号	水 道 番 号	決 裁	給 水 装 置 課 長	設 備 指 導 係 長	係 員

受水槽以下設備工事しゅん工図

協 議 受 付 年 月 日	令和 年 月 日	工 事 種 別	新設 ・ 改造 ・ 受水槽以降改造	
協 議 受 付 番 号	第 ー 号	給 水 方 式 併 用	無 ・ 有 () 併用階数 (ー)	
開 発 負 担 金	無 ・ 有 (円)	受 水 槽 以 下 設 備 工 事	申 込 年 月 日	令和 年 月 日
各 戸 計 量 徴 収	有 (メーター口径×個数) 無 (私設メーター×個数)		しゅん工年月日	令和 年 月 日

設 置 場 所				建 築 物 概 要	建 築 物 名				
申 請 地	仙台市 区				☐ 新築 ☐ 既存	用途業態			
申 請 者 住 所					階数 (全体階数) (協議階数)	地上 階・地下 階・総個数 戸			
申 請 者 氏 名						(~) 階・ () 戸			
計画一日最大給水量		設 備 等 概 要							
一 般 用 水 量	L	本 管 管 種 口 径	φ mm	受 水 槽 以 降 機 種	☐ ポンプ直送方式 メーカー	☐ 高置水槽方式	減圧弁 無 ・ 有		
ブ ー ル	L	取 出 口 径	新設・既設 φ mm		☐ " (多段式)				
そ の 他	L	メ ー タ ー 口 径	新設・既設 φ mm		☐ 蓄圧タンク方式				
受 水 槽		副 ・ 中 間 水 槽			高 置 水 槽		蓄圧タンク		
新 設 ・ 既 設	設置場所 ・ 材質		新 設 ・ 既 設	設置場所 ・ 材質		新 設 ・ 既 設	設置場所 ・ 材質		
	W D H 有効H	W D H 有効H		W D H 有効H	呼称				
	× × ()	× × ()		× × ()	L				
	× × ()	× × ()		× × ()					
	× × ()	× × ()		× × ()					
有効容量 L		有効容量 L		有効容量 L		有効 L			

位 置 図	N 4 +	受 付	指定給水装置	
			工 事 事 業 者	
			電 話	
			主任技術者 番号 氏 名	

課 長	係 長	係 員

申請者変更届

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申 請 者	仙台市 区
建 築 物 名	
協議受付年月日	令和 年 月 日
協議受付番号	第 一 号

上記受水槽式給水についての協議に関し、下記理由により申請者を

旧 申請者 _____ から

新 申請者 _____ に

変更することを届け出ます。

変更理由 _____

また、今回の申請者変更に伴い、旧申請者が納入した建築物開発負担金、
 一金 _____ 円也については、その権利が新申請者に帰属
 することについても併せて届け出ます。

旧 申請者 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

新 申請者 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

課 長	係 長	係 員

受水槽式給水についての協議の取消届

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申 請 地	仙台市 区
建 築 物 名	
協議受付年月日	令和 年 月 日
協議受付番号	第 一 号
工 事 内 容	新設 ・ 改造 ・ 受水槽以降改造
取 消 理 由	

上記受水槽式給水についての協議を取り消したいので、届け出ます。

申 請 者 住 所.....

氏 名.....(印)

課 長	係 長	係 員

受水槽式給水についての工事取消届

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申 請 地	仙台市 区
建 築 物 名	
協議受付年月日	令和 年 月 日
協議受付番号	第 - 号
工 事 内 容	新設 ・ 改造 ・ 受水槽以降改造
取 消 理 由	

上記受水槽式給水についての工事申込みを取り消したいので、届け出ます。

申 請 者 住 所 _____
(委任者)

氏 名 _____ ㊞

代 理 人 住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

貯水槽水道の適正管理等に関する条件承諾書

○貯水槽水道の設置場所

○建 築 物 名

貯水槽水道の設置（改造実施）にあたり、貯水槽水道が飲料水の安全を確保する極めて重要な施設であること、また設置者としてその維持管理や衛生管理に関し責任を負う立場にあることを十分に認識し、上記貯水槽水道について下記の適正管理等に関する条件を承諾します。

記

1. 上記貯水槽水道を適正に管理（日常的な衛生管理や年一回の水槽清掃実施等）します。
2. 上記貯水槽水道について、管理に関する検査を年一回定期的に
受検します。（有効容量5m3 超の貯水槽水道）
受検するよう努めます。（有効容量5m3 以下の貯水槽水道）
3. 上記貯水槽水道について、以下の改造工事を実施する際には、協議のうえ水道事業管理者あて
工事の申込みを行います。
 - ① 高置水槽方式または加圧ポンプ方式への方式変更工事
 - ② 受水槽の有効容量を変更する工事
 - ③ 受水槽以外の水槽の更新工事（有効容量、材質、設置場所等に変更のあるもの）
 - ④ 建築物の改修等に伴って水使用の用途や計画使用水量に変更が生じる給水設備の工事
4. 上記貯水槽水道について、設備構造に変更が生じる場合や保健所への届出内容に変更が生じる
場合には、所管する保健所長あて 届出を行います。（有効容量5m3 超の貯水槽水道）
届出するよう努めます。（有効容量5m3 以下の貯水槽水道）
5. 貯水槽水道の適正管理促進のため、必要な情報を水道局が保健所に提供すること。
6. 建築物の売買等により設置者変更となる場合には、本承諾書に記載された事項を新たな設置者
に継承します。

令和 年 月 日

貯水槽水道設置者

住 所

氏 名



管理に関する検査について（水質検査のことではありません！）

貯水槽水道の設置者は、法令等に基づいて定期的に年 1 回、管理に関する検査を受検しなければなりません。管理に関する検査について、厚生労働大臣による登録 または 宮城県知事による指定を受けた検査機関は、以下のとおりです。

（登録または指定を受けた検査機関以外では、管理に関する検査を受けることはできません！）

（平成 30 年 1 月 17 日現在）

登録 番号	機関名	住所
37	(公財)仙台市水道サービス公社	〒982-0015 仙台市太白区南大野田 29-1 電話 022-304-0164 FAX 022-304-1046
52	(一財)青森県薬剤師会	〒030-0142 青森県青森市大字野木字山口 164-43 電話 017-762-3620(代表) FAX 017-762-3660
72	(一財)宮城県公衆衛生協会	〒981-3111 仙台市泉区松森字堤下 7-1 電話 022-771-4722 FAX 022-776-8835
86	平成理研(株)	〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町 2856-3 電話 028-660-1700 FAX 028-660-1818
91	(株)新環境分析センター	〒963-0547 福島県郡山市喜久田町卸一丁目 104-1 電話 024-959-1772 FAX 024-959-1773
111	(株)丹野	〒990-2431 山形県山形市松見町 12-3 電話 023-641-1141 FAX 023-641-0825
112	(株)江東微生物研究所	〒133-0057 東京都江戸川区西小岩五丁目 18-6 電話 03-3671-5941 FAX 03-3672-1052
125	特定非営利活動法人 宮城県水道施設調査研究所	〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目 3-1 電話 022-263-7740 FAX 022-263-7011
131	(株)大東環境科学	〒028-3621 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第1地割 265 電話 019-698-2671 FAX 019-697-1660
146	環境未来(株)	〒390-1242 長野県松本市和田 4010-5 電話 0263-88-3911 FAX 0263-88-3366
160	(公財)宮城県公害衛生検査セ ンター	〒989-3126 仙台市青葉区落合二丁目 15-24 電話 022-391-1133 FAX 022-391-7988

管理に関する検査では、専門の検査員が以下の項目を中心にチェックします。

- 水槽本体の状態(水槽に亀裂や漏水がありませんか？)
- 水槽内部の状態(赤さびや汚泥の堆積、汚れなどありませんか？)
- 水槽の周辺の状態(水槽の周りにゴミや汚物がありませんか？)
- マンホールの状態(ふたが壊れたり、汚物やゴミが置かれたりしていませんか？)
- 通気管、オーバーフロー管の状態(防虫網が壊れて、害虫が侵入していませんか？)
- 給水栓における水質(臭気、味、色、色度、濁度、残留塩素を検査)
- 書類の整理及び保存の状態(清掃結果などを保存していますか？)

以上

高置受水槽等（直圧式）給水条件承諾書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

協 議 番 号	—	水道番号	～
申 請 地	仙台市 区		
建 築 物 名			
申請者（所有者） 住所・氏名	（電話 — — ） 印		
建築物管理者（管 理人）住所・氏名	（電話：平日 — — ） （電話：休日・夜間 — — ） 印		

高置受水槽等（直圧式）による給水のために、下記の条件を承諾いたします。

記

1. 使用者等への周知

次の特徴を理解し、使用者等に周知させるとともに、水道局に対し給水についての一切の異議・申し立てをしないこと。

- ① 事故時、水道施設の工事等に伴う断水・濁水に対応するため、受水槽の操作（停止及び復旧に係るもの）又はメンテナンスを必要とするときは申請者（所有者）又は建築物管理者（管理人）の責任で行うこと。
- ② 必要に応じて水道局職員の受水槽周辺への立ち入りに協力すること。
- ③ 水道局からの通知があったにも拘らず受水槽の操作を怠ったことに起因するメーター以降の給水用具の故障等については、水道局では一切の補償を行わないこと。
- ④ 事故時、水道施設の工事等による断水や、水道施設の工事等による一次的な水圧低下や濁水発生に伴う出水不良等が生じた場合は、受水槽に給水できなくなることを。
- ⑤ 水道局が行う計画的な断水時及び緊急的な断水時には建築物内広報等にも協力すること。

2. 損害の補償

本給水方式に起因して逆流又は漏水が発生し水道局若しくはその他の使用者に損害を与えた場合は、責任を持って補償すること。

3. 所有者等の変更

申請者（所有者）又は建築物管理者（管理人）を変更するときは、変更後の申請者（所有者）又は建築物管理者（管理人）にこの条件承諾書を継承するとともに、本様式にて承諾書を作成し水道局提出すること。

4. 既設配管使用の責任

既設受水槽以下の装置を使用し、本給水方式に変更した場合、これに起因する漏水等の事故については所有者又は使用者等の責任において解決するとともに、水道局の指導に従いすみやかに改善すること。

5. メーター交換時の措置及び入館協力

- ① 計量法に基づく水道メーターの取り替え及び水道メーターの異常等による取り替えの際には、水道局に協力し断水することを承諾すること。
- ② 水道局が行う水量・水圧・漏水防止等の調査について協力すること。

6. 条例・規程の遵守

上記各項の他、取扱上必要な事項は、仙台市水道事業給水条例・同施行規程を遵守して施行すること。（給水装置の管理上の責任は所有者、使用者の方々ご自身にあります。（仙台市給水条例第 17 条））

7. 上記事項の条件を使用者等に周知徹底し、本給水方式に起因する紛争等については当事者間で解決し、水道局に一切迷惑をかけないこと。

高置受水槽等（増圧式）給水条件承諾書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

協 議 番 号	—	水道番号	～	水圧調査番号	—
申 請 地	仙台市 区				
建 築 物 名					
申請者（所有者） 住所・氏名	（電話 — — ） 印				
建築物管理者（管理 人）住所・氏名	（電話：平日 — — ） （電話：休日・夜間 — — ） 印				

高置受水槽（増圧式）による給水のために、下記の条件を承諾いたします。

記

1. 使用者等への周知

次の特徴を理解し、使用者等に周知させるとともに、水道局に対し給水について一切の異議・申し立てをしないこと。

- ① 事故時、水道施設の工事等に伴う断水・濁水に対応するため、受水槽及び増圧設備の操作（停止及び復旧に係るもの）又はメンテナンスを必要とするときは申請者（所有者）又は建築物管理者（管理人）の責任で行うこと。
- ② 必要に応じて水道局職員の受水槽周辺への立ち入りに協力すること。
- ③ 水道局からの通知があったにも拘らず受水槽及び増圧設備の操作を怠ったことに起因する増圧設備並びにメーター以降の給水用具の故障等については、水道局では一切の補償を行わないこと。
- ④ 停電・設備の故障、災害等による水道施設の事故等、水道施設の工事等による、水圧低下に伴い出水不良等が生じたときには、受水槽に給水できなくなること。
- ⑤ 水道局が行う計画的な断水時及び緊急的な断水時には建築物内広報等にも協力すること。

2. 損害の補償

本給水方式に起因して逆流又は漏水が発生し水道局若しくはその他の使用者に損害を与えた場合は、責任を持って補償すること。

3. 定期点検及び修理

増圧設備の機能を適正に保つため適宜、保守点検及び修理を行うと共に、1年以内ごとに1回以上の定期点検を行うこと。

4. 所有者等の変更

申請者（所有者）又は建築物管理者（管理人）を変更するときは、変更後の申請者（所有者）又は建築物管理者（管理人）にこの条件承諾書を継承するとともに、本様式にて承諾書を作成し水道局に提出すること。

5. 既設配管使用の責任

既設受水槽以下の装置を使用し、本給水方式に変更した場合、これに起因する漏水等の事故については所有者又は使用者等の責任において解決するとともに、水道局の指導に従いすみやかに改善すること。

6. メーター交換時の措置及び入館協力

- ① 計量法に基づく水道メーターの取り替え及び水道メーターの異常等による取り替えの際には、水道局に協力し断水することを承諾すること。
- ② 水道局が行う水量・水圧・漏水防止等の調査について協力すること。

7. 条例・規程の遵守

上記各項の他、取扱上必要な事項は、仙台市水道事業給水条例・同施行規程を遵守して施行すること。（給水装置の管理上の責任は所有者、使用者の方々ご自身にあります。（仙台市給水条例第17条））

8. 上記事項の条件を使用者等に熟知させ、本給水方式に起因する紛争等については当事者間で解決し、水道局に一切迷惑をかけないこと。

